

第 17 回教育委員会定例会 案件表

○ 日 時

令和8年9月2日(水) 午後3時00分から

○ 議 題

1 議 案

- (1) 議案第24号 県費負担教職員の任免等の内申について (資料1)

2 陳 情

- (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

3 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和8年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について〔継続審議〕

4 報 告

- (1) 教育長報告
- ① 令和7年度歳入歳出決算について (資料2)
 - ② 第4次中学校選択制度検証委員会答申について (資料3)
 - ③ 令和8年度全国学力・学習状況調査結果(概要)について (資料4)
 - ④ その他
 - i 令和9年度入学練馬区立中学校学校案内の配布について
 - ii 美術館・貫井図書館の再整備計画見直しにかかるクラウドファンディングの対応状況について
 - iii 美術館・貫井図書館の再整備計画見直しにかかる建物現況調査のスケジュールについて
 - iv その他

令和 7 年度歳入歳出決算について

1 決算概要

(1) 区一般会計から見た教育関係費の割合

(単位：千円)

	区一般会計 歳出決算額①	教育関係費 歳出予算現額②	教育関係費 歳出決算額③	翌年度繰越額 不用額 (②－③)	執行率 (③／②)	構成比 (③／①)
令和 3 年度	306,650,674	115,670,549	109,814,397	繰明 992,539 4,863,612	94.9%	35.8%
令和 4 年度	312,193,620	109,656,267	104,493,264	繰明 686,777 事繰 36,918 4,439,308	95.3%	33.5%
令和 5 年度	315,240,087	112,911,645	109,063,924	繰明 46,700 3,801,021	96.6%	34.6%
令和 6 年度	329,572,514	123,866,894	119,065,603	繰明 53,735 4,747,556	96.1%	36.1%
令和 7 年度	355,476,253	146,193,406	141,569,692	繰明 202,330 4,421,384	96.8%	39.8%

(2) 教育関係費の内訳

(単位：千円)

令和 7 年度		歳出予算現額②	歳出決算額③	翌年度繰越額 不用額 (②－③)	執行率 (③／②)	(参考) 8 年度 当初予算額
教 育 費		52,667,403	51,109,601	1,557,802	97.0%	53,210,563
内 訳	教育総務費	14,449,386	14,109,529	339,857	97.6%	15,557,648
	小 学 校 費	20,232,364	19,734,601	497,763	97.5%	21,474,546
	中 学 校 費	11,229,423	10,957,901	271,522	97.6%	9,793,809
	幼 稚 園 費	6,756,230	6,307,570	448,660	93.4%	6,384,560
こども家庭費		93,526,003	90,460,091	繰明 202,330 2,863,582	96.7%	90,648,172
総 計		146,193,406	141,569,692	繰明 202,330 4,421,384	96.8%	143,858,735

2 令和 7 年度主要事業成果報告書 (教育費・こども家庭費)

別紙のとおり

3 教育関係費決算内訳

(1)一般会計(教育関係費・歳入)

(単位:円)

款 項 目	予算現額	収入済額	増減額	収入率
歳入計	55,768,071,000	54,022,454,570	△ 1,745,616,430	96.9%
11 分担金及び負担金	431,143,000	376,732,497	△ 54,410,503	87.4%
1 負担金	431,143,000	376,732,497	△ 54,410,503	87.4%
3 こども家庭費負担金	431,143,000	376,732,497	△ 54,410,503	87.4%
12 使用料及び手数料	787,809,000	737,691,735	△ 50,117,265	93.6%
1 使用料	787,521,000	737,535,735	△ 49,985,265	93.7%
9 教育使用料	19,273,000	17,749,023	△ 1,523,977	92.1%
10 こども家庭使用料	768,248,000	719,786,712	△ 48,461,288	93.7%
2 手数料	288,000	156,000	△ 132,000	54.2%
8 教育手数料	288,000	156,000	△ 132,000	54.2%
13 国庫支出金	30,277,329,000	29,122,807,162	△ 1,154,521,838	96.2%
1 国庫負担金	24,859,039,000	23,915,833,463	△ 943,205,537	96.2%
3 教育費負担金	1,635,397,000	1,564,999,883	△ 70,397,117	95.7%
4 こども家庭費負担金	23,223,642,000	22,350,833,580	△ 872,808,420	96.2%
2 国庫補助金	5,416,846,000	5,205,376,000	△ 211,470,000	96.1%
8 教育費補助金	1,631,819,000	1,504,161,000	△ 127,658,000	92.2%
9 こども家庭費補助金	3,785,027,000	3,701,215,000	△ 83,812,000	97.8%
3 国庫委託金	1,444,000	1,597,699	153,699	110.6%
3 こども家庭費委託金	1,444,000	1,597,699	153,699	110.6%
14 都支出金	20,456,086,000	20,365,068,794	△ 91,017,206	99.6%
1 都負担金	6,757,519,000	6,456,196,949	△ 301,322,051	95.5%
4 教育費負担金	1,073,056,000	1,047,530,483	△ 25,525,517	97.6%
5 こども家庭費負担金	5,684,463,000	5,408,666,466	△ 275,796,534	95.1%
2 都補助金	13,674,416,000	13,887,287,983	212,871,983	101.6%
8 教育費補助金	3,018,091,000	3,016,368,277	△ 1,722,723	99.9%
9 こども家庭費補助金	10,656,325,000	10,870,919,706	214,594,706	102.0%
3 都委託金	24,151,000	21,583,862	△ 2,567,138	89.4%
7 教育費委託金	24,151,000	21,583,862	△ 2,567,138	89.4%
15 財産収入	47,464,000	47,057,551	△ 406,449	99.1%
1 財産運用収入	44,713,000	44,719,086	6,086	100.0%
1 財産貸付収入	44,713,000	44,719,086	6,086	100.0%
2 財産売払収入	2,751,000	2,338,465	△ 412,535	85.0%
1 物品売払収入	2,751,000	2,338,465	△ 412,535	85.0%
19 諸収入	197,240,000	226,096,831	28,856,831	114.6%
4 受託事業収入	80,006,000	95,280,070	15,274,070	119.1%
3 こども家庭費受託収入	80,006,000	95,280,070	15,274,070	119.1%
6 雑入	117,234,000	130,816,761	13,582,761	111.6%
7 雑入	117,234,000	130,816,761	13,582,761	111.6%
20 特別区債	3,571,000,000	3,147,000,000	△ 424,000,000	88.1%
4 教育債	3,571,000,000	3,147,000,000	△ 424,000,000	88.1%
5 こども家庭債	0	0	0	0.0%

(2)一般会計(教育関係費・歳出)

(単位:円)

款	項	目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額 不 用 額	執行率
10	教育費		52,667,403,000	51,109,600,774	1,557,802,226	97.0%
1	教育総務費		14,449,386,000	14,109,529,109	339,856,891	97.6%
	1	教育委員会費	14,407,000	13,283,767	1,123,233	92.2%
	2	学校教育総務費	9,951,341,000	9,767,410,597	183,930,403	98.2%
	3	教育指導費	860,371,000	800,161,085	60,209,915	93.0%
	4	学校教育支援センター費	447,333,000	422,950,171	24,382,829	94.5%
	5	少年自然の家費	909,234,000	893,128,957	16,105,043	98.2%
	6	図書館費	2,266,700,000	2,212,594,532	54,105,468	97.6%
2	小学校費		20,232,364,000	19,734,600,518	497,763,482	97.5%
	1	学校管理費	4,616,771,000	4,389,237,889	227,533,111	95.1%
	2	学校営繕費	2,784,777,000	2,723,049,991	61,727,009	97.8%
	3	教育振興費	220,027,000	194,093,089	25,933,911	88.2%
	4	学校給食費	2,024,105,000	1,995,569,017	28,535,983	98.6%
	5	学校保健費	273,484,000	269,459,211	4,024,789	98.5%
	6	学校施設整備費	10,313,200,000	10,163,191,321	150,008,679	98.5%
3	中学校費		11,229,423,000	10,957,900,909	271,522,091	97.6%
	1	学校管理費	2,379,186,000	2,240,018,427	139,167,573	94.2%
	2	学校営繕費	1,208,936,000	1,147,300,071	61,635,929	94.9%
	3	教育振興費	190,726,000	165,462,326	25,263,674	86.8%
	4	学校給食費	988,605,000	969,730,688	18,874,312	98.1%
	5	学校保健費	146,357,000	141,378,901	4,978,099	96.6%
	6	学校施設整備費	6,315,613,000	6,294,010,496	21,602,504	99.7%
4	幼稚園費		6,756,230,000	6,307,570,238	448,659,762	93.4%
	1	幼稚園管理費	212,702,000	208,053,992	4,648,008	97.8%
	2	教育振興費	6,543,528,000	6,099,516,246	444,011,754	93.2%

款	項	目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額 不 用 額	執行率
11	こども家庭費		93,526,003,000	90,460,090,507	繰明 202,330,219 2,863,582,274	96.7%
1	こども家庭費		93,526,003,000	90,460,090,507	繰明 202,330,219 2,863,582,274	96.7%
	1	こども家庭総務費	42,172,305,000	40,969,982,732	繰明 202,330,219 999,992,049	97.1%
	2	保育委託費	39,453,430,000	37,911,463,228	1,541,966,772	96.1%
	3	青少年費	211,833,000	190,448,413	21,384,587	89.9%
	4	児童福祉施設費	11,056,548,000	10,758,776,120	297,771,880	97.3%
	5	児童福祉施設建設費	631,887,000	629,420,014	2,466,986	99.6%

事業名	(1) 保育サービスの充実			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	1 子育てのかたちを選択できる社会の実現	款	総務費 こども家庭費	項	総務管理費 こども家庭費	目	一般管理費 保育委託費 児童福祉施設費 児童福祉施設建設費

1 事業概要

(1) 保育所待機児童ゼロの継続

① 認可保育所の整備

令和7年3月に策定した「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を踏まえながら、待機児童ゼロを継続できるよう取り組む。

② 延長保育

区立保育所の委託の拡大により延長保育事業を充実し、多様な保育ニーズに対応する。

③ 上石神井第三保育園の改築による定員増

区立保育所の改築に合わせ、定員の拡大を図る。

(2) 障害児保育および医療的ケアの充実

① 私立保育所等における障害児受入数の拡大

私立保育所等での障害児保育巡回指導や地域型保育事業所への区独自の障害児受入れ加算により、障害児保育サービスの充実を図る。

② 区立保育所における障害児受入数の拡大

区立保育所での障害児受入れ数を拡大する。

③ 医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施

令和3年6月に医療的ケア児支援法が成立したことを受け、令和5年度に策定した「練馬区保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針」に基づき、「練馬区医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会」を開催するなど、福祉、医療と連携した支援を実施する。

④ 医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実

医療的ケア児への受入体制を充実するため、保育士向けの医療的ケア研修を実施する。訪問看護事業者と協力し、区立保育所において、児童が健康かつ安定的に園生活を送れるように支援する。

(3) 保育水準の維持向上

① 保育人材の確保事業の推進

ハローワークと共催で行う就職相談・面接会、保育サービスを担う人材への家賃補助、国制度の対象外となっている職員への処遇改善給付などを行い、保育人材の確保を支援する。

② 区内全ての保育施設を対象にした研修の充実

区内全保育施設を対象に、中堅園長や中堅保育士への研修を新設するなど、研修の内容を充実する。

③ 区内全ての保育施設を対象とした巡回支援の充実

保育士や栄養士などの専門職である区職員が保育施設に巡回する回数を増やし、きめ細かく支援を行うことで保育水準の維持向上を図る。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 保育所待機児童ゼロの継続						
① 認可保育所の整備						
公有財産購入費	750,924,000	750,924,000	0	100	国庫支出金 920,000 都支出金 920,000	1,019,979,788
報償費	470,000	469,206	794	99.8		
委託料	364,000	363,400	600	99.8		
② 延長保育						
扶助費	2,760,000	2,760,000	0	100		
③ 上石神井第三保育園の改築による定員増						
建替工事分担金	267,304,000	267,303,182	818	100.0		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(2)障害児保育および医療的ケアの充実						
①私立保育所等における障害児受入数の拡大						
私立保育所等障害児保育巡回指導員謝礼	7,782,000	7,486,500	295,500	96.2		
地域型保育給付費	6,912,000	2,412,000	4,500,000	34.9		
②区立保育所における障害児受入数の拡大	8,778,000	7,633,500	1,144,500	87.0		
③医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施【再掲】※	—	—	—	—	国庫支出金 1,943,000 都支出金 34,620,000	22,547,463
④医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実						
医療生活支援員報酬等	40,747,000	34,460,481	6,286,519	84.6		
審議会委員謝礼	72,000	48,000	24,000	66.7		
研修講師謝礼	99,000	72,600	26,400	73.3		
消耗品費	2,497,000	2,476,608	20,392	99.2		
支援業務委託料	2,151,000	1,950,300	200,700	90.7		
研修会場使用料	62,000	61,800	200	99.7		
備品購入費	2,652,000	2,508,674	143,326	94.6		
(3)保育水準の維持向上						
①保育人材の確保事業の推進						
扶助費	209,350,000	186,861,873	22,488,127	89.3		
②区内全ての保育施設を対象とした研修の充実					国庫支出金 2,639,000 都支出金 395,000	188,385,373
研修講師謝礼	2,998,000	2,860,700	137,300	95.4		
研修委託料	370,000	369,600	400	99.9		
研修会場使用料	1,510,000	1,327,200	182,800	87.9		
③区内全ての保育施設を対象とした巡回支援の充実	—	—	—	—		
合 計	1,307,802,000	1,272,349,624	35,452,376	97.3	41,437,000	1,230,912,624

※…計画4 事業(10)-(2)の再掲。事業費は事業(10)-(2)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和6年度末現況	令和7年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)保育所待機児童ゼロの継続				%
①認可保育所の整備	認可保育所 計207所 (定員17,767人)	検討	検討	—
②延長保育 計185所	計181所	2所開始	2所開始 (計183所)	100
③上石神井第三保育園 の改築による定員増	工事	工事(完了)	工事(完了)	—

令和8年度目標	令和6年度末現況	令和7年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(2)障害児保育および医療的ケアの充実				%
①私立保育所等における障害児受入数の拡大	拡大 (107園255人)	拡大	拡大 (102園264人)	—
②区立保育所における障害児受入数の拡大	拡大 (60園203人)	拡大	拡大 (59園216人)	—
③医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施	実施	実施	実施	—
④医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実	充実	充実	充実	—
(3)保育水準の維持向上				
①保育人材の確保事業の推進				
相談会等の充実	充実	充実	充実	—
区独自の処遇改善、配置基準	継続	継続	継続	—
②区内全ての保育施設を対象にした研修の充実	充実	充実	充実	—
③区内全ての保育施設を対象とした巡回支援の充実	充実	充実	充実	—

4 事業実績

(1) 保育所待機児童ゼロの継続

① 認可保育所の整備

立野町に取得した用地で認可保育所を整備・運営する事業者を公募し、選定した。

第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画に定める供給量を上回る定員を確保したものの、令和7年9月から開始された東京都による第1子保育料無償化等の影響により、令和8年4月1日現在、6年ぶりに待機児童が21人生じた。

② 延長保育

令和7年4月から新たに委託を開始した区立保育所2か所で、延長保育を開始した。

③ 上石神井第三保育園の改築による定員増

令和7年9月に工事が完了し、10月に開園した。建替計画当時と現在の保育需要に変化が生じていたことから、各年齢の定員構成を見直し、その中で、特に保育需要の高い1・2歳児を中心に定員を拡大した。

(2) 障害児保育および医療的ケアの充実

① 私立保育所等における障害児受入数の拡大

私立保育所および地域型保育事業所への障害児保育巡回指導の回数を増やした。

② 区立保育所における障害児受入数の拡大

障害児の受入れ枠（3人）を廃止し、障害児がより入園しやすくなるよう見直した。

③ 医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施

「練馬区医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会」において、教育委員会だけでなく福祉分野との連携を図り情報の共有や課題の検討を行った。

令和7年度は、区立保育所8園で8人、私立保育所2園で2人の医療的ケア児を受け入れた。

④ 医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実

支援方針に基づいて、看護師および保育士向けの研修の充実・環境整備を行った。

(3) 保育水準の維持向上

① 保育人材の確保事業の推進

ハローワークと共催した就職相談・面接会の開催など人材確保支援事業を4回実施した。また、保育サービス

を担う人材への家賃補助や国制度の対象外となっている職員への処遇改善給付などを継続して実施した。

② 区内全ての保育施設を対象にした研修の充実

中堅園長や中堅保育士を対象とする継続研修など、50回の研修を実施した。

③ 区内全ての保育施設を対象とした巡回支援の充実

保育士や栄養士などの専門職である区職員が保育施設に、465回の巡回支援を実施した。

事業名	(2)「練馬こども園」の拡充			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	1 子育てのかたちを選択できる社会の実現	款	教育費	項	幼稚園費	目	教育振興費

1 事業概要

(1) 練馬こども園

区独自の幼保一元化の取組として、年間を通して9時間から11時間の預かり保育や0歳から2歳児の保育を実施している私立幼稚園を「練馬こども園」として認定している。保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、引き続き拡大を図り、練馬ならではの幼保一元化を目指す。

(2) 練馬こども園と小規模保育施設等との連携充実

小規模保育事業など2歳児までの保育施設の園児が、練馬こども園の園庭を日常的に利用し、園行事に参加するなど、2歳児までの保育施設と練馬こども園の連携を充実する。

(3) 開設準備経費・家賃手当補助の実施

練馬こども園の安定的な人材確保を支援するため、開設準備経費補助および職員に支給する家賃手当への補助を実施する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(1)練馬こども園 一時預かり事業補助金	円 711,839,000	円 653,881,219	円 57,957,781	% 91.9	円 国庫支出金 128,073,758 都支出金 224,017,879	円 301,789,582
(2)練馬こども園と小規模保育 施設等との連携充実	—	—	—	—	—	—
(3)開設準備経費・家賃手当補 助の実施 練馬こども園化推進補助金	67,841,000	46,282,267	21,558,733	68.2	0	46,282,267
合 計	779,680,000	700,163,486	79,516,514	89.8	352,091,637	348,071,849

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和6年度末現況	令和7年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)練馬こども園 計31園	計35園 ※実園数は30園	1園認定	4園認定 (計39園) ※実園数は30園	% 400
(2)練馬こども園と小規模保 育施設等との連携充実	充実	実施	実施	—
(3)開設準備経費・家賃手 当補助の実施	開始	実施	実施 拡充検討	—

4 事業実績

(1) 練馬こども園

練馬こども園として、新たに低年齢型4園を追加認定した。
令和7年度末時点で、39園認定（実園数は30園）。

(2) 練馬こども園と小規模保育施設等との連携充実

令和7年度 17園 計43件

(3) 開設準備経費・家賃手当補助の実施

開設準備経費 6園

家賃手当補助 19園

事業名	(4) 子育て支援サービスの拡充				施策の柱	Ⅰ 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	1	子育てのかたちを選択できる社会の実現	款	こども家庭費	項	こども家庭費	目	こども家庭総務費

1 事業概要

(1) 子育てのひろばの拡充

① 子育てのひろば「びよびよ」での休日講習等の充実

親子で遊んだり保護者同士が交流できる子育てのひろば「びよびよ」で、休日にも参加できる講習等を実施する。

② 地域子ども家庭支援センター関分室の開設、子育てのひろば「びよびよ」の充実

地域子ども家庭支援センター関の分室を開設し、子育てのひろば「びよびよ」を週7日実施し、拡充する。

(2) 練馬こどもカフェの充実

民間カフェ等が無償で提供する店舗スペースを活用し、地域の幼稚園教諭や保育士等による保護者向けの子育て講座、育児相談等や乳幼児向けの教育サービスを実施し、在宅子育て世帯への支援を充実する。

(3) 一時預かり事業の拡充

① 乳幼児一時預かり事業

(ア) 地域子ども家庭支援センター関での受入れ枠拡大

地域子ども家庭支援センター関で乳幼児一時預かり事業を週7日実施し、拡充する。

(イ) 石神井公園駅南口西地区再開発ビルでの開設調整

石神井公園駅南口西地区の再開発ビルでの乳幼児一時預かり事業の開始に向けて調整を行う。

② ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の実施

仕事をしている方も在宅で子育てをしている方も安心して子育てができるよう、自宅等で子どもを預かるベビーシッターの利用料助成制度を導入する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 子育てのひろばの拡充						
① 子育てのひろば「びよびよ」での休日講習等の充実						
報酬等	60,000	59,514	486	99.2		
講師等謝礼	60,000	60,000	0	100	0	53,381,218
子育てのひろば運営業務委託料	360,000	360,000	0	100		
② 地域子ども家庭支援センター関分室の開設、子育てのひろば「びよびよ」の充実						
建替工事分担金	53,201,000	52,901,704	299,296	99.4		
(2) 練馬こどもカフェの充実						
消耗品費	44,000	43,876	124	99.7	都支出金	
講師派遣委託料	1,513,000	1,364,000	149,000	90.2	1,095,000	408,876
事業費補助金	100,000	96,000	4,000	96		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(3)一時預かり事業の拡充						
①乳幼児一時預かり事業						
地域子ども家庭支援センター関での受入れ枠拡大	—	—	—	—		
石神井公園駅南口西地区再開発ビルでの開設調整	—	—	—	—	都支出金 236,499,000	△30,015,223
②ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の実施						
業務委託料	26,453,000	26,452,674	326	100.0		
ベビーシッター利用料補助金	236,800,000	180,031,103	56,768,897	76.0		
合 計	318,591,000	261,368,871	57,222,129	82.0	237,594,000	23,774,871

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和6年度末現況	令和7年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)子育てのひろばの拡充				%
①子育てのひろば「びよびよ」での休日講習等の充実	充実	実施	実施	—
②地域子ども家庭支援センター関分室の開設、子育てのひろば「びよびよ」の充実	工事	工事(完了) 開設 充実	工事(完了) 開設 充実	—
(2)練馬こどもカフェの充実				
練馬こどもカフェ 11か所	計10か所	1か所開始	2か所開始 (計11か所※)	200
(3)一時預かり事業の拡充				
①乳幼児一時預かり				
地域子ども家庭支援センター関での受入れ枠拡大	調整	拡大	拡大	—
石神井公園駅南口西地区再開発ビルでの開設調整	調整	調整	調整	—
②ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の実施	検討・開始	実施	充実	—

※令和7年5月に1か所閉店

4 事業実績

(1) 子育てのひろばの拡充

① 子育てのひろば「びよびよ」での休日講習等の充実

子育てのひろば「びよびよ」(全11か所)で、休日講習等を実施した。

② 地域子ども家庭支援センター関分室の開設、子育てのひろば「びよびよ」の充実

令和7年10月に地域子ども家庭支援センター関分室を開設し、子育てのひろば「びよびよ」を週7日実施した。

(2) 練馬こどもカフェの充実

開催場所 民間カフェ等 区内 11 か所

開催回数 106 回（オンライン開催を含む）

参加組数 親子延べ 334 組

(3) 一時預かり事業の拡充

① 乳幼児一時預かり事業

(ア) 地域子ども家庭支援センター関での受入れ枠拡大

令和 7 年 11 月から地域子ども家庭支援センター関で、乳幼児一時預かり事業を週 7 日実施した。

(イ) 石神井公園駅南口西地区再開発ビルでの開設調整

乳幼児一時預かり事業の開始に向けて調整を行った。

② ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の実施

障害児およびひとり親家庭の補助上限時間を拡大するなど、事業を充実した。

利用児童数 1,592 人

利用時間 75,267 時間

事業名	(6) 児童相談体制「練馬区モデル」の強化				施策の柱	Ⅰ 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	2	子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実	款	こども家庭費	項	こども家庭費	目	こども家庭総務費

1 事業概要

(1) 迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化

東京都が令和6年6月に設置した東京都練馬児童相談所との連携を更に深め、子どもを虐待から守り、子育て家庭を支援するための児童相談体制の充実を図る。

(2) 子ども家庭支援センターの体制強化

子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らし続けられるようにするため、子ども家庭支援センターに専門職員の増員を行い、地域におけるきめ細かく継続的な支援を強化する。

(3) 保護者支援の拡充

都児童相談所職員と連携し、区心理職による CARE プログラム※1を実施するなど、保護者支援の拡充を図る。

(4) ショートステイ事業の充実

① 親子入所型ショートステイの実施

子どもの養育方法や関わり方について、支援が必要な親子が一緒に入所できる親子入所型のショートステイを実施する。

② 子どもショートステイの充実

保護者の疾病・出産・就労や育児不安などにより、家庭で養育することが一時的に困難な時に子どもを宿泊で預かる子どもショートステイの実施場所を増やす。

＜都による児童相談所の設置・運営＞

都は、令和6年6月に東京都練馬児童相談所を区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置した。

※1 C（Child 子ども）A（Adult 大人の）R（Relationship 関係を）E（Enhancement 強化する）

子どもとより良い関係を築く時に大切な養育のスキルを体験的に学ぶことができるプログラム

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化						
都区の連携強化充実	119,000	118,800	200	99.8	国庫支出金 650,000	458,800
法務相談委託料	1,188,000	990,000	198,000	83.3		
(2) 子ども家庭支援センターの体制強化						
専門職員等の増員	—	—	—	—	—	—
(3) 保護者支援の拡充						
支援プログラムの充実					国庫支出金 524,000 都支出金 190,000	467,200
講師等謝礼	670,000	610,200	59,800	91.1		
研修等参加料	571,000	571,000	0	100		
(4) ショートステイ事業の充実						
① 親子入所型ショートステイの実施					国庫支出金 1,488,000 都支出金 6,156,000	10,420,800
短期入所(親子入所ショートステイ)事業委託料	403,000	241,500	161,500	59.9		
② 子どもショートステイの充実						
短期入所(ショートステイ)事業委託料	9,466,000	8,157,700	1,308,300	86.2		
短期入所(要支援ショートステイ)事業委託料	9,859,000	9,665,600	193,400	98.0		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
<都による児童相談所の設置・運営> 改修工事費	—	—	—	—	—	—
合 計	22,276,000	20,354,800	1,921,200	91.4	9,008,000	11,346,800

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和6年度末現況	令和7年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化 都区の連携強化充実	充実	実施	実施	—
(2)子ども家庭支援センターの体制強化 専門職員等の増員	心理8人、福祉40人 保健師8人、会計年度 任用職員相談員7人	増員	増員 (3人)	—
(3)保護者支援の拡充 支援プログラムの充実	充実	実施	実施	—
(4)ショートステイ事業の充実 ①親子入所型ショートステイの実施 ②子どもショートステイの充実 (4か所)	開始 充実 (4か所)	実施 実施	実施 実施	— —
<都による児童相談所の設置・運営> 東京都練馬児童相談所の 設置・運営	設置・運営	運営	運営	—

4 事業実績

(1) 迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化

東京都練馬児童相談所との連携により、都区合同の検討会議や合同家庭訪問等が随時可能となり、広域的・専門的機能である一時保護や児童養護施設入所などの法的対応がさらに的確・迅速に行われるようになった。連携をさらに強化するため、支援検討会議等への相互出席や都区合同研修を実施し、相互の知見を共有し、職員の専門性の向上を図った。

(2) 子ども家庭支援センターの体制強化

増員 3人

(3) 保護者支援の拡充

東京都練馬児童相談所と連携し、幼児期から思春期の子どもとのよりよい関係づくりに大切なポイントを体験的に学べる CARE プログラムを実施し、身近な地域における児童虐待の未然防止・再発防止の取組を強化した。

(4) ショートステイ事業の充実

① 親子入所型ショートステイの実施

実施施設数 1か所

利用実績 2組 延べ17日

② 子どもショートステイの充実

実施施設数 4か所および登録家庭

利用人数 延べ2,841人

<東京都練馬児童相談所の設置・運営>

都区が緊密に連携し、迅速かつ一貫した児童相談対応を行うため、都区連携会議を開催し、検討・調整を行った。

事業名	(7) 学齢期の子どもや若者の居場所の充実			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	3 学齢期の子どもや若者の居場所の充実	款	総務費 こども家庭費	項	総務管理費 こども家庭費	目	一般管理費 こども家庭総務費 青少年費 児童福祉施設費

1 事業概要

(1) ねりっこクラブの全区立小学校での実施

① ねりっこクラブの拡大

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供する。全区立小学校での実施を目指す。

② ねりっこひろばの充実

(ア) ねりっこひろば1年生利用開始時期の前倒し

ねりっこクラブ実施小学校の児童であれば誰でも利用できる放課後の居場所「ねりっこひろば」で、保護者のニーズに応えるため1年生の利用開始時期を早める。

(イ) ねりっこひろば冬期終了時刻の延長

「ねりっこひろば」の冬期の終了時間を延長し、通年で午後5時までとする。

(2) 障害児および医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の充実

① 障害児等受入れ枠の拡大

近隣に児童館内等学童クラブが無く、特別支援学級（固定級）のある小学校のねりっこ学童クラブで、障害児受入れ枠を拡大する。

② 医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施

令和3年6月に医療的ケア児支援法が成立したことを受け、令和5年度に策定した「練馬区 保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針」に基づき、「練馬区医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会」を開催するなど、福祉、医療と連携した支援を実施する。

(3) 学童クラブのICT化

① 電子連絡帳の導入

学童クラブへの欠席の連絡、連絡帳でのやりとりをスマートフォン等で行えるよう、電子連絡帳を導入する。

② 入会申請のオンライン手続きの導入

学童クラブへの入会申請のオンライン手続きを導入する。

(4) 学齢期の子どもたちの居場所の支援

① 開館時間等の拡大

乳幼児やその保護者、中高生を含む全ての子どもにとって安全かつ安心な居場所を提供するため、児童館の日曜・祝日の開館、平日の開館時間を拡大する。

② 中高生向け事業の充実

中高生向け事業を充実するとともに、児童館と子ども家庭支援センターや学校教育支援センター等との連携を強化し、家庭・養育環境に課題のある中高生への支援を充実する。

(5) 就労支援プログラムの充実

① 支援プログラムの充実

ひきこもり状態等にある方を対象に、就労支援プログラムを受け就職された方を招いたセミナーを新たに行うなど、支援プログラムを充実する。就労にあたっては、マッチング支援や職場体験等の支援を実施する。

② 職場への定着サポートの充実

就労後も職場への定着サポートを実施する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)ねりっこクラブの全区立 小学校での実施						
消耗品費	9,007,000	7,966,869	1,040,131	88.5	使用料及び手数料 378,817,600 国庫支出金 500,400,000 都支出金 1,029,768,000	1,673,896,944
修繕料	666,000	269,533	396,467	40.5		
運營業務準備委託料	17,128,000	17,127,501	499	100.0		
運營業務委託料	3,717,385,000	3,535,156,154	182,228,846	95.1		
廃棄物処理委託料	32,000	31,900	100	99.7		
教室改修工事費	20,482,000	18,644,010	1,837,990	91.0		
冷蔵庫等購入費	3,747,000	3,686,577	60,423	98.4		
(2)障害児および医療的ケアが 必要な児童の受入れ体制の 充実						
①障害児等受入れ枠の拡大					国庫支出金 28,335,000 都支出金 28,335,000	6,863,729
運營業務委託料	66,636,000	56,114,527	10,521,473	84.2		
医療生活支援員等報酬	6,670,000	1,179,192	5,490,808	17.7		
指導員謝礼	36,000	31,500	4,500	87.5		
消耗品費	31,000	0	31,000	0		
賠償保険料	32,000	11,880	20,120	37.1		
医療的ケア児支援委託料	11,604,000	6,196,630	5,407,370	53.4		
施設入場料	8,000	0	8,000	0		
②医療的ケア児への新た な支援方針に基づく支 援の実施【再掲】※	—	—	—	—		
(3)学童クラブのICT化						
電子連絡帳利用料	3,094,000	3,092,320	1,680	99.9	国庫支出金 519,000 都支出金 519,000	2,054,320
入会申請のオンライン手 続きの導入	—	—	—	—		
(4)学齢期の子どもたちの居 場所の支援						
①開館時間等の拡大					0	17,429,068
指定管理準備委託料 (R8実施2館)	5,270,000	5,257,308	12,692	99.8		
指定管理準備委託料 (R8実施1クラブ)	2,537,000	2,530,001	6,999	99.7		
指定管理者選定小委員 会謝礼	140,000	70,000	70,000	50		
指定管理者選定財務調 査委託料	190,000	47,400	142,600	24.9		
②中高生向け事業の充実						
会計年度任用職員経費	10,377,000	9,524,359	852,641	91.8		
(5)就労支援プログラムの充実						
事業委託料	29,461,000	29,460,701	299	100.0	都支出金 10,610,415	18,850,286
合 計	3,904,533,000	3,696,398,362	208,134,638	94.7	1,977,304,015	1,719,094,347

※…計画4 事業(10)-(2)の再掲。事業費は事業(10)-(2)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和6年度末現況	令和7年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)ねりっこクラブの全区立小学校での実施				%
①ねりっこクラブの拡大	計59校	拡大	拡大 (計62校)	—
②ねりっこひろばの充実				
ねりっこひろば 1年生利用開始時期 の前倒し	試行	実施	実施	—
ねりっこひろば 冬期終了時刻の延長	検討 一部試行	試行	試行	—
(2)障害児および医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の充実				
①障害児等受入れ枠の拡大	支援の単位につき3名の 受入れに拡大 ※1つの支援の単位は 児童45人以下	継続	継続・拡大	—
②医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施	実施	実施	実施	—
(3)学童クラブのICT化				
①電子連絡帳の導入	導入	実施	実施	—
②入会申請のオンライン手続きの導入	導入	実施	実施	—
(4)学齢期の子どもたちの居場所の支援				
①開館時間等の拡大	4館	—	—	—
②中高生向け事業の充実	実施	充実	充実	—
(5)就労支援プログラムの充実				
①支援プログラムの充実	充実	実施	実施	—
②職場への定着サポートの充実	充実	実施	実施	—

4 事業実績

(1) ねりっこクラブの全区立小学校での実施

① ねりっこクラブの拡大

令和7年度は新たに3校（橋戸小、光和小、大泉桜学園）で開始した。令和7年度末時点で62校実施している。

② ねりっこひろばの充実

ねりっこひろば事業の1年生の利用開始時期を、小学校と調整が整った64校で4月開始に前倒しした。
冬期終了時刻の延長を実施したねりっこひろばを拡大した。

(2) 障害児および医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の充実

① 障害児等受入れ枠の拡大

特別支援学級（固定級）のある小学校に併設するねりっこ学童クラブについて、令和7年度は新たに4校で、1支援単位当たりの障害児受入れ枠を2人から3人へ拡大した。令和7年度末時点で15校で拡大している。

令和7年度の障害児受入れ枠は、ねりっこ学童クラブの新規開設に伴う障害児受入れ枠の増加分を含め、344人から379人へ拡大した。

② 医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施

「練馬区医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会」において、教育委員会だけでなく福祉分野との連携を図り、情報の共有や課題の検討を行った。

令和7年度は、学童クラブ5クラブで6人の医療的ケア児を受け入れた。

(3) 学童クラブのICT化

① 電子連絡帳の導入

学童クラブへの欠席の連絡、連絡帳のやり取りをスマートフォン等で行えるよう、電子連絡帳を活用した。

② 入会申請のオンライン手続きの導入

学童クラブへの入会申請にオンライン手続きを活用した。

(4) 学齢期の子どもたちの居場所の支援

① 開館時間等の拡大

2館の新規指定管理者の選定を実施し、令和8年度から日曜・祝休日および平日夜間の利用を拡大した。

② 中高生向け事業の充実

家庭・養育環境に課題のある中高生等への支援の実施のため、スクールソーシャルワーカーを講師とした研修を実施するとともに、学校教育支援センターと対応事例の共有を行った。

(5) 就労支援プログラムの充実

① 支援プログラムの充実

ア 就労した利用者を招いたセミナー（講話会）の実施

イ 職場体験の充実

・新たな連携先企業の拡大などによる職場体験の充実

・令和8年3月に開催した「ねりまサポステフェスタ」において、利用者が企画・運営に携わる販売イベントを実施

② 職場への定着サポートの充実

就労した利用者同士による座談会を実施。利用者相互の悩みを共有し、相談員によるアドバイスも行う（月に1回実施予定）。

事業名	(3) 区立幼稚園の今後のあり方の検討			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	1	子育てのかたちを選択できる社会の実現	款	教育費	項	幼稚園費	目 幼稚園管理費

1 事業概要

区立幼稚園は、保育需要の高まりや急速な少子化により、園児数が減少している一方、障害児保育や3歳児以降の預け先として一定のニーズがある。

今後の園児数の推移を踏まえた適正規模だけでなく、障害児保育や3年保育など、区立幼稚園のあり方について検討し、実施計画を策定する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
報償費	100,000	100,000	0	100		
需用費	15,000	7,158	7,842	47.7	0	186,853
委託料	84,000	79,695	4,305	94.9		
合 計	199,000	186,853	12,147	93.9	0	186,853

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和6年度末現況	令和7年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
今後のあり方の検討結果を踏まえた実施計画の策定	検討委員会の設置 検討	検討	検討	% —

4 事業実績

区立幼稚園検討委員会を設置し、4回開催した。

事業名	(8) 教育の質の向上			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	4 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	款	総務費 教育費	項	総務管理費 教育総務費 小学校費 中学校費	目	一般管理費 学校教育総務費 教育指導費 学校運営費 学校施設整備費

1 事業概要

(1) ICT を活用した教育内容の充実

各校の ICT 活用推進リーダーを対象とした研修に加え、ICT 支援員による実践的な授業支援や校内研修を実施し、教員の情報活用能力の向上を図る。また、今後の ICT 活用を見据え、校内の通信環境を強化し、より教育効果の高い授業の実現を目指す。

(2) 学校司書の全校配置

区立小中学校の学校図書館において、学校のニーズに応じた対応の充実を図るため、司書資格等を有する派遣職員を学校司書として全校に配置する。

(3) 小中学校の改築等の推進

学校施設の部分改築または全部改築を行う。

(4) 小中学校体育館等の空調設備の整備

既存の小中学校体育館に空調設備を整備する。

また、普通教室の空調設備更新と武道場への空調設備設置を進める。

(5) 小中学校トイレの改修

小中学校のトイレは、平成 29 年度までに 1 系統目の改修を終了した。未改修の 2 系統目以降のトイレについて、便器洋式化、床ドライ化、配管取替、バリアフリー化等の整備を進めていく。

(6) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35 人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」に基づき、教育環境を整備する。

(7) 若手教員の育成の強化

① ベテラン教員の大量退職や 35 人学級編制の実施、小学校教科担任制の導入等に伴い、若手教員の大量採用が見込まれる。

若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、研修内容の充実を図る。

② 教育アドバイザー（元校長）の配置を拡大し、若手教員のサポート体制を強化する。

(8) 教員の働き方改革

教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、児童・生徒一人ひとりに応じた指導を充実させるため、「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」に基づき、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等のサポート人材を配置し、教員の負担軽減に取り組む。

校内ネットワークの無線化や校務用パソコンの更新により、校務環境の改善を図る。

また、指導要録や保健帳票等の電子化を推進し、校務 DX を進めることで、成績管理や教材作成等に係る業務の効率化に取り組む。

(9) 部活動の地域移行

中学校の部活動の地域展開に向け、地域の方々が中心となって運営する「総合型地域スポーツクラブ（SSC）」と協働し、休日にスポーツ活動を行う場を提供する事業を通年で実施する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)ICTを活用した教育内容の充実						
①教員全体のICT活用能力の向上						
システム運用保守等委託料	260,684,000	260,683,500	500	100.0	都支出金 195,610,960 諸収入 1,200	2,145,857,018
②指導者用デジタル教科書の導入						
システム運用保守委託料	7,200,000	7,200,000	0	100		
電算機等賃借料	70,096,000	70,095,146	854	100.0		
③教育ネットワーク回線のWi-Fi化						
回線使用料等	36,981,000	36,980,680	320	100.0		
校内LAN敷設委託料	563,515,000	563,514,600	400	100.0		
電算機等賃借料	301,517,000	301,516,380	620	100.0		
④児童生徒用・教員用タブレットパソコンの更新						
回線使用料等	402,108,000	402,107,001	999	100.0		
システム運用保守委託料	160,169,000	160,045,600	123,400	99.9		
電算機等賃借料	554,963,000	539,326,271	15,636,729	97.2		
(2)学校司書の全校配置						
学校司書派遣等委託料	228,236,000	226,783,697	1,452,303	99.4	0	226,783,697
(3)小中学校の改築等の推進						
初度調弁費(一般需用費)	80,489,000	80,127,930	361,070	99.6	国庫支出金 1,237,196,000 特別区債 2,807,000,000	12,031,769,182
移転料	54,110,000	48,325,200	5,784,800	89.3		
廃棄物処理等委託料	20,878,000	19,423,448	1,454,552	93.0		
設計等委託料	802,054,000	757,820,000	44,234,000	94.5		
工事監理委託料	149,484,000	148,204,000	1,280,000	99.1		
厨房備品移設等委託料	16,192,000	14,473,800	1,718,200	89.4		
仮設校舎賃借料	2,071,769,000	2,071,768,500	500	100.0		
改築等工事費	12,881,420,000	12,768,665,800	112,754,200	99.1		
改築関連工事費	14,893,000	11,636,007	3,256,993	78.1		
初度調弁費(備品購入費)	156,123,000	155,520,497	602,503	99.6		
(4)小中学校体育館等の空調設備の整備						
小学校費					国庫支出金 61,983,000 都支出金 21,736,000	228,010,660
一般改修工事費(3校)	278,145,000	278,144,900	100	100.0		
空調機賃借料(5校)	16,453,000	16,451,160	1,840	100.0		
中学校費						
空調機賃借料(4校)	17,135,000	17,133,600	1,400	100.0		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(5)小中学校トイレの改修 小学校費 設計等委託料(4校) 一般改修工事費(5校) 中学校費 設計等委託料(2校) 一般改修工事費(2校)	17,050,000 445,939,000 10,545,000 193,258,000	17,050,000 445,938,466 10,195,900 193,257,900	0 534 349,100 100	100 100.0 96.7 100.0	都支出金 64,700,000	601,742,266
(6)区立学校の適正配置 委員等謝礼 消耗品費および印刷費 会議録作成委託料	24,000 418,000 375,000	24,000 417,046 0	0 954 375,000	100 99.8 0	0	441,046
(7)若手教員の育成の強化 講師謝礼 旅費 消耗品費 外国語活動研修委託料 全国研究大会等参加分担金	1,294,000 30,000 209,000 301,000 207,000	1,103,850 0 146,706 292,600 137,000	190,150 30,000 62,294 8,400 70,000	85.3 0 70.2 97.2 66.2	都支出金 99,825	1,580,331
(8)教員の働き方改革 ①サポート人材等の 配置拡大 副校長補佐人件費 スクール・サポート・ スタッフ人件費 学校生活支援員人件費 ②部活動指導員の 配置拡大 部活動指導員人件費 ③ICTを活用した校務改善 校務用パソコンの利用 環境整備 ソフトウェア購入費 システム運用保守等委託料 電算機等賃借料	253,016,000 269,349,000 1,291,466,000 69,176,000 7,804,000 143,271,000 138,693,000	247,118,228 254,194,535 1,162,099,996 41,711,012 7,803,730 143,270,600 138,692,598	5,897,772 15,154,465 129,366,004 27,464,988 270 400 402	97.7 94.4 90.0 60.3 100.0 100.0 100.0	都支出金 600,483,778 諸収入 107,468,046	1,286,938,875
(9)部活動の地域移行 部活動地域展開検討会議 報償費 部活動地域展開検討会議 会議録作成委託料 地域クラブ参加負担金	190,000 182,000 770,000	0 0 147,000	190,000 182,000 623,000	0 0 19.1	0	147,000
合 計	21,988,181,000	21,619,548,884	368,632,116	98.3	5,096,278,809	16,523,270,075

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和6年度末現況	令和7年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)ICTを活用した教育内容の充実				%
①教員全体のICT活用能力の向上	実施	実施	実施	—
②指導者用デジタル教科書の導入	小学校へ一部導入 (国語、社会、算数、理科)	中学校へ一部導入 (国語、社会、数学、理科)	中学校へ一部導入 (国語、社会、数学、理科)	—
③教育ネットワーク回線のWi-Fi化	中学校実施	小学校実施	小学校実施	—
④児童生徒用・教員用タブレットパソコンの更新	検討	実施	実施	—
(2)学校司書の全校配置	検討	全校配置	全校配置	—
(3)小中学校の改築等の推進				
①上石神井北小学校 工事(完了)	工事(完了)	—	—	—
②旭丘小学校 旭丘中学校 工事(完了)	工事	工事	工事	—
③向山小学校 工事(一部)	実施設計(完了)	工事	工事	—
④田柄中学校 工事(一部)	実施設計(完了) 工事	工事	工事	—
⑤練馬東小学校 工事(一部)	実施設計	実施設計 工事	実施設計(完了) 工事	—
⑥豊溪小学校 工事(一部)	実施設計	実施設計 工事	実施設計(完了) 工事	—
⑦石神井南中学校 長寿命化改修 工事(完了)	実施設計(完了)	工事	工事	—
⑧立野小学校 工事(一部)	基本設計(完了)	実施設計	実施設計	—
⑨上石神井小学校 上石神井中学校 実施設計	基本設計(完了)	実施設計	実施設計	—
⑩開進第一小学校 長寿命化改修 工事(一部)	基本設計(完了)	実施設計	実施設計(完了)	—
⑪開進第二小学校 長寿命化改修 工事(一部)	基本設計(完了)	実施設計	実施設計(完了)	—
⑫大泉学園中学校 実施設計	基本設計	基本設計	基本設計(完了)	—
⑬中村西小学校 実施設計	基本設計	基本設計	基本設計(完了)	—
⑭豊玉中学校 長寿命化改修 実施設計	基本設計	基本設計	基本設計(完了)	—
⑮練馬小学校 基本設計	—	—	基本設計	—
⑯大泉第二小学校 基本設計	—	—	基本設計	—
⑰大泉第三小学校 長寿命化改修 基本設計	—	—	基本設計	—

令和8年度目標	令和6年度末現況	令和7年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
⑬石神井西中学校 長寿命化改修 基本設計	—	—	基本設計	—
(4)小中学校体育館等の空調設備の整備 設置完了 計98校 普通教室の空調設備更新と武道場への空調設備設置	計92校 検討・調査	5校 調査	6校 調査・実施	120 —
(5)小中学校トイレの改修 工事完了 計47校	計34校	6校	7校 (計41校)	116.7
(6)区立学校の適正配置 適正配置の実施に向けた調整	実施計画(素案) の公表	調整	実施計画の策定 調整	—
(7)若手教員の育成の強化 ①若手教員研修の充実 ②教育アドバイザーの 配置拡大	実施・充実 拡大(12名)	充実 拡大	充実 拡大(13名)	—
(8)教員の働き方改革 ①サポート人材等の配置拡大 ②部活動指導員の配置 拡大 ③ICTを活用した校務 改善 校務用パソコンの利用 環境整備 諸表簿の電子化 クラウド型校務支援シ ステムへの移行検討	拡大 (副校長補佐94名、SSS119名、 支援員309名) 拡大(23名) 準備 準備 検討	拡大 拡大 実施 実施 検討	拡大 (副校長補佐98名、 SSS118名、 支援員331名) 拡大(37名) 実施 実施 検討	— — — — —
(9)部活動の地域移行	検討	検討	検討	—

4 事業実績

(1) ICT を活用した教育内容の充実

① 教員全体の ICT 活用能力の向上

令和7年度には、各校のICT活用推進リーダーを対象とした研修を計5回実施した。また、「教育ICT実践事例集」の活用に加え、ICT支援員による巡回支援を継続的に行い、学校現場での教員のサポートを強化した。

② 指導者用デジタル教科書の導入

教科書採択に合わせて、中学校の一部教科(国語、社会、数学、理科)に指導者用デジタル教科書を導入した。

③ 教育ネットワーク回線のWi-Fi化

全ての小学校の校内にWi-Fi環境を整備した。

④ 児童生徒用・教員用タブレットパソコンの更新

全児童生徒のタブレットパソコンについて、更新を行った。また、不足していた教員用タブレットパソコンを追加配備した。

(2) 学校司書の全校配置

派遣契約を締結し、学校司書を全校に配置した。

(3) 小中学校の改築等の推進

施設名 項目		旭丘小学校 旭丘中学校	向山 小学校	田柄 中学校	練馬東 小学校	豊溪 小学校	石神井南 中学校	立野 小学校	上石神井小学校 上石神井中学校	開進第一 小学校
経 費	初度調弁費 (一般需用費)	円 67,087,144	円	円	円	円	円 13,040,786	円	円	円
	移転料	11,484,000	7,491,000		9,020,000	7,636,200	12,694,000			
	廃棄物処理等委託料	9,460,748	1,731,543		1,941,203	1,911,954	4,378,000			
	設計等委託料				112,500,000	122,500,000		54,200,000	103,900,000	51,920,000
	工事監理委託料	35,851,000	26,000,000	15,053,000	29,700,000	29,700,000	11,900,000			
	厨房備品移設等委託料	2,098,800	3,795,000		3,630,000	3,916,000	1,034,000			
	仮設校舎賃借料	259,520,500	372,528,000	410,256,000	424,744,000	389,816,000	214,904,000			
	改築等工事費	3,512,817,900	2,283,490,000	446,820,000	2,711,847,900	2,933,890,000	862,800,000			
	改築関連工事費	5,957,721	57,651		148,784	57,651	3,465,000	211,200	662,200	
	初度調弁費 (備品購入費)	132,313,214					23,207,283			
計		4,036,591,027	2,695,093,194	872,129,000	3,293,531,887	3,489,427,805	1,147,423,069	54,411,200	104,562,200	51,920,000
所在地		旭丘小学校 旭丘 2-21-1 旭丘中学校 旭丘 2-40-1	向山 2-14-11	田柄 3-3-1	春日町 1-30-11	土支田 2-26-28	下石神井 2-7-23	立野町 17-13	上石神井 小学校 上石神井 4-10-9 上石神井 中学校 上石神井 4-15-27	早宮 2-1-31
敷地面積		旭丘小学校 15,902㎡ 旭丘中学校 12,417㎡	10,796㎡	18,363㎡	11,471㎡	15,310㎡	11,296㎡	13,211㎡	上石神井 小学校 11,662㎡ 上石神井 中学校 13,559㎡	14,318㎡

施設名 項目		開進第二 小学校	大泉学園 中学校	中村西 小学校	豊玉 中学校	練馬 小学校	大泉第二 小学校	大泉第三 小学校	石神井西 中学校
経 費	初度調弁費 (一般需用費)	円	円	円	円	円	円	円	円
	移転料								
	廃棄物処理等委託料								
	設計等委託料	46,750,000	82,473,900	52,335,000	38,170,000	39,302,200	26,093,900	13,400,000	11,800,000
	工事監理委託料								
	厨房備品移設等委託料								
	仮設校舎賃借料								
	改築等工事費								
	改築関連工事費			1,075,800					
	初度調弁費 (備品購入費)								
計		46,750,000	82,473,900	53,410,800	38,170,000	39,302,200	26,093,900	13,400,000	11,800,000
所在地		桜台 5-10-5	大泉学園町 4-17-32	中村北 4-17-1	豊玉南 2-1-20	春日町 6-11-36	南大泉 4-29-11	大泉学園町 3-22-1	関町南 3-10-3
敷地面積		10,470㎡	14,693㎡	14,095㎡	15,463㎡	12,243㎡	12,229㎡	14,425㎡	15,920㎡

(4) 小中学校体育館等の空調設備の整備

練馬東小学校、向山小学校、立野小学校の体育館において空調設備設置工事を実施するとともに、改築工事にあわせて、旭丘小学校、旭丘中学校、田柄中学校の体育館にも空調設備を設置した。

また、開進第一小学校、開進第二小学校、石神井東小学校、大泉第三小学校、豊玉中学校、石神井西中学校において普通教室の空調設備更新を行った。なお、石神井西中学校においては武道場に空調設備を設置した。

(5) 小中学校トイレの改修

練馬第三小学校、春日小学校、石神井西小学校、富士見台小学校、谷原中学校、三原台中学校において設計を行った。

北町西小学校、関町小学校、泉新小学校、橋戸小学校、八坂小学校、豊玉中学校、光が丘第一中学校において工事を行った。

(6) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期等を踏まえ、「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」に基づき、「区立学校適正配置第二次実施計画」を策定した。

(7) 若手教員の育成の強化

① 若手教員研修

採用1年目の教員研修…年10回の集合型研修を実施。

採用2年目の教員研修…年3回の集合型研修を実施。

採用3年目の教員研修…年2回の集合型研修を実施。

② 教育アドバイザー

教育アドバイザーを13名配置とし、教育アドバイザーによる学校訪問を採用3年目の教員まで実施。

採用1年目の教員に対しては年3回、採用2年目の教員に対しては年2回、採用3年目の教員に対しては年1回、教育アドバイザーによる学校訪問を実施。

訪問の際は、教育アドバイザーが授業を見て、個別に指導、助言を行った。

(8) 教員の働き方改革

① サポート人材等の配置拡大

教員の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフを118名、副校長の業務をサポートする副校長補佐を98名配置した。

児童、生徒の支援を行う学校生活支援員を331名配置した。令和6年度末から比べ合計22名拡大した。

② 部活動指導員の配置拡大

部活動指導員を37名配置し、令和6年度末から比べ14名配置拡大した。

③ ICTを活用した校務改善

校務用パソコンの更新に合わせて校務環境の見直しを行い、認証方式の改善による利便性の向上やICTを活用した校務の効率化を推進することで、教職員の業務負担の軽減を図った。

クラウド型校務支援システムへの移行について、検討を進めた。

(9) 部活動の地域移行

令和8年度の休日部活動の地域展開に向けた環境整備を行うとともに、部活動在り方検討委員会を3回開催した。

事業名	(9) 家庭や地域と連携した教育の推進			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	4 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	款	教育費	項	教育総務費 中学校費	目	教育指導費 学校運営費 学校施設整備費

1 事業概要

(1) 家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進

地域と連携した教育活動を更に充実させるために、区ならではの家庭や地域と協働した学校運営について段階的に導入する。

(2) 学校安全対策の充実

学校への不審者の侵入を未然に防ぎ、万一侵入された場合でも被害を出さないよう、教育委員会配置の学校防犯指導員による教職員・保護者向けの不審者対応訓練を、新たに警察署の柔道剣道など術科の講師も招き実施する。また、登下校時の安全を確保するため、学校・保護者・警察等と合同で行っている通学路点検に、子どもの視点も取り入れる工夫をするなど、地域と連携した児童・生徒の安全を守るための施策を充実する。

さらに学校の主たる門扉にインターホン付き電気錠を設置し、来訪者を確認した上で開錠し対応していく。他の門扉についても原則として施錠し必要に応じて開錠するなどして、学校敷地内への不審者の侵入を未然に防ぐ。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進						
委員報酬	540,000	386,000	154,000	71.5	0	9,878,864
講師謝礼	14,171,000	9,492,864	4,678,136	67.0		
(2)学校安全対策の充実						
一般改修工事費(14校)	30,000,000	24,484,900	5,515,100	81.6		
改築等工事費(2校)	2,436,000	2,435,152	848	100.0	0	28,219,152
維持補修費(1校)	1,300,000	1,299,100	900	99.9		
合 計	48,447,000	38,098,016	10,348,984	78.6	0	38,098,016

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和6年度末現況	令和7年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進				%
学校運営協議会制度の導入・拡大	3校導入	実施 新たな導入校の準備	実施 新たな導入校の準備	—
(2)学校安全対策の充実				
門扉への電気錠の設置 95校	77校	3校	17校	566.7
学校、保護者、地域との連携を強化した対策の充実	充実	充実	充実	—

4 事業実績

(1) 家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進

地域と一体となった学校運営を実現するため、令和6年度に導入希望のあった6校において、学校運営協議会導入に向けた実証を行った。

令和7年度にこの6校に学校運営協議会を設置し、本格的に導入した。令和7年度の設置校は、既存設置校3校と併せて計9校となった。

(2) 学校安全対策の充実

所轄の警察署と連携し、区内の教育施設等42施設で不審者対応訓練を実施した。

学校、保護者、土木部、警察等と連携し、小学校23校の学区域で通学路等安全点検を実施し、点検結果に基づいて対策を実施した。

門扉への電気錠設置については17校で工事を行った。

事業名	(10) 支援が必要な子どもたちへの取組の充実			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	4	夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	款	総務費 教育費 子ども家庭費	項	総務管理費 教育総務費 子ども家庭費	目 一般管理費 教育指導費 学校教育支援センター費 子ども家庭総務費

1 事業概要

(1) 特別支援教育に係る新たな方針の策定

区立小中学校における、多様化・複雑化する障害児等への支援に対応するため、新たな方針を策定し、一人ひとりの状況に応じた支援を実施する。

(2) 学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定

令和3年6月に医療的ケア児支援法が成立したことを受け、福祉、医療と連携し、医療的ケア児に対する新たな方針「練馬区 保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針」を策定し、方針に基づく支援を実施する。

(3) 不登校対策の充実

令和3年度から4年度にかけて不登校に関する実態調査を実施し、調査結果とこれまでの取組について分析と検証を行い、不登校対策を見直した。

フリーマインド・トライへの通室や自宅から外出することが困難な児童生徒等への学びの機会を充実させるため、タブレットパソコン等を利用して、令和3年度から開始しているオンライン相談・学習を充実させる。

不登校および不登校傾向の児童・生徒の教室以外の学校での居場所を設置する「別室対応」を実施しており、令和5年度に「校内別室指導支援員」を区立小中学校20校に配置した。一人ひとりの状況に応じた支援を安定的に実施するために、校内別室指導支援員を増員し、全校配置する。

(4) ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、学校とスクールソーシャルワーカーの連携を強化する。ヤングケアラーチェックシートを活用し、関係機関が円滑に連携できるようにする。

子ども家庭支援センターでは、ヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、ヤングケアラーチェックシート等により把握した子どもの状況を踏まえ、必要に応じて、情報共有と支援の調整を図り、支援方針を決定する。

子どもが担っているケアの負担を軽減するため、支援が必要となる家庭へのヘルパー派遣事業を拡充するほか、介護保険法や障害者総合支援法に基づくホームヘルプ・ショートステイなどを活用し、福祉・教育・子育て等の関係者が連携し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援につなげる。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(1) 特別支援教育に係る新たな方針の策定	円 21,000	円 21,000	円 0	% 100	円 0	円 21,000
(2) 学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定						
報酬	17,465,000	12,991,375	4,473,625	74.4	国庫支出金 10,528,000	25,474,693
期末手当・勤勉手当	4,042,000	2,633,646	1,408,354	65.2		
社会保険料等	1,913,000	491,907	1,421,093	25.7		
報償費	441,000	308,000	133,000	69.8		
需用費	296,000	252,774	43,226	85.4		
費用弁償	664,000	663,491	509	99.9		
保険料	44,000	43,560	440	99.0		
委託料	22,310,000	18,617,940	3,692,060	83.5		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(3)不登校対策の充実 委託料 校内別室指導支援員配置事業 支援員謝礼	7,004,000 61,310,000	7,003,920 47,617,590	80 13,692,410	100.0 77.7		54,621,510
(4)ヤングケアラーへの支援 の充実 講師謝礼 委託料	96,000 10,780,000	66,000 10,058,534	30,000 721,466	68.8 93.3	国庫支出金 7,251,000 都支出金 1,796,000	1,077,534
合 計	126,386,000	100,769,737	25,616,263	79.7	19,575,000	81,194,737

3 事業の進捗状況

令和8年度目標	令和6年度末現況	令和7年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)特別支援教育に係る新たな方針の策定、実施	方針の策定	実施	実施	— %
(2)医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施	実施	実施	実施	—
(3)不登校対策の充実 ①スクールソーシャルワーカーの支援体制の充実 ②ICTを活用した相談・学習支援の充実 ③校内別室指導支援員の配置	充実 支援環境の構築・試行 試行・検証	実施 試行・検証 実施	実施 試行・検証 実施	— — —
(4)ヤングケアラーへの支援の充実 ①学校とスクールソーシャルワーカーの連携による早期発見の充実 ②ヤングケアラーコーディネーターの配置 ③一人ひとりに応じた支援の実施	充実 配置 充実	実施 継続 実施	実施 継続 実施	— — —

4 事業実績

(1) 特別支援教育に係る新たな方針の策定

令和7年3月に策定した「練馬区特別支援教育実施方針」に基づき、知的障害学級の増設、自閉症・情緒障害学級の設置に向け計画を決定した。また、就学前教育相談の試行実施や就学相談のオンライン申請、書類審査の拡充を実施した。教育福祉課の令和8年4月設置に向け、庁内調整・規定整備等を行った。

(2) 学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定

「練馬区医療的ケア児等支援連携会議教育・子育て委員会」において、教育委員会だけでなく福祉分野との連携を図り情報の共有や課題の検討を行った。

(3) 不登校対策の充実

① スクールソーシャルワーカーの支援体制の充実

統括スクールソーシャルワーカー（常勤保健師）を令和6年度に配置したことで困難ケースへの対応、関係機関との連携強化、専門的支援の実施が可能となり、支援の充実が図られた。

② ICTを活用した相談・学習支援の充実

フリーマインド・トライへの通室や自宅から外出することが困難な児童生徒等への学びの機会を充実させるため、メタバース空間を構築し、学校教育支援センター石神井台において、メタバース体験会を試行実施した。

さらに、学校教育支援センター光が丘においても、メタバースを活用した学習・相談支援の試行実施を拡大し、利用者アンケートを行った。

③ 校内別室指導支援員の配置

校内別室指導支援員を区内全小中学校に配置した。近年、不登校児童生徒数の増加が続いていたが、増加率が減少した。校内別室が不登校児童生徒にとって、教室以外の居場所の一つとなり、児童生徒の支援につながった。

(4) ヤングケアラーへの支援の充実

① 学校とスクールソーシャルワーカーの連携による早期発見の充実

区立学校では、年3回実施するふれあい月間調査の中で、ヤングケアラーの実態を把握している。ヤングケアラーの状況を継続的に把握するため、スクールソーシャルワーカーによる学校訪問を引き続き実施し、学校との連携の充実を行った。ヤングケアラーの早期発見のため、支援者向けの研修や啓発の充実や子どもへの啓発を行った。

② ヤングケアラーコーディネーターの配置

4地域ごとに1人配置に加え、令和7年度から、練馬区社会福祉協議会のボランティア・地域福祉推進センターに18歳以上のヤングケアラーのサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を配置した。進学や就職など若者ケアラー特有の課題への対応を強化し、支援体制を充実させた。

③ 一人ひとりに応じた支援の実施

庁内にヤングケアラー支援連携会議を設け、関係部署等が緊密な連携のもと早期発見に努めるとともに、子どもや家庭の状況に応じた支援につなげられるよう取り組んだ。

令和 8 年 9 月 2 日
教育振興部学務課

第 4 次中学校選択制度検証委員会答申について

中学校選択制度は平成 17 年度の制度開始以来、概ね 5 年ごとに検証委員会を設置し、制度の趣旨を踏まえながら効果や課題等を検証している。

令和 7 年 6 月に設置した「練馬区立中学校選択制度検証委員会」では、中学校選択制度の成果および課題の検証を行うとともに、今後の方向性について検討を進めてきた。

この度、検証委員会での検証結果等について教育長へ答申があったため、報告する。

1 主な検証項目

- (1) 選択制度全般と制度周知に関する検証
- (2) 35 人学級導入に向けた受入れ可能人数の検討
- (3) 国都私立中学校進学者動向等の制度への影響

2 委員構成

学識経験者、学校評議員、PTA 連合協議会、青少年委員、小中学校長等 計 14 名

3 検証期間

令和 7 年 6 月～令和 8 年 7 月（全 5 回）

4 答申文

別紙のとおり

5 答申概要

中学校選択制度開始以来概ね 20 年が経過し、制度自体は児童生徒および保護者等に深く根付いており、引き続き現行の選択制度を実施していくべき。一方、選択制度を取り巻く状況は年々変化していることから、以下の事項に取り組み、適切に実施・運用すべき。

- (1) 進学先の検討に十分な時間確保ができるよう、早期から制度周知を行うこと
- (2) 各中学校は引き続き、特色づくり・魅力づくり・周知啓発に努めること
- (3) 教育委員会は、各中学校の周知啓発支援を行い、学校の負担軽減を図ること
- (4) 教育委員会は定期的にアンケートを行うなど、ニーズを的確に把握すること

今後、選択制度に影響を与える事象・課題が発生した際に、改めて検証委員会を立ち上げ課題解決を行うべき。それまでは、現行制度の適切な実施・運用を望む。

令和8年7月21日

練馬区教育委員会

教育長 三浦 康彰 様

練馬区立中学校選択制度検証委員会

委員長 酒 井 朗

練馬区立中学校選択制度の成果、課題および対応策等について（答申）

令和7年6月27日付け7練教教学第436号より諮問のあった標記のことについて、令和7年6月から本年7月まで5回にわたり、練馬区立中学校選択制度検証委員会（以下、「検証委員会」という。）を開催し、これまで審議を重ねてきたところです。35人学級導入に関する方向性については令和7年7月18日付で答申したところですが、最終的なまとめの提言として、下記のとおり答申します。

記

中学校選択制度（以下、「選択制度」という。）開始以来概ね20年が経過し、選択制度自体は熟成され、区内の児童生徒および保護者等に深く根付いている状態といえる。過去3回にわたって検証委員会を開催し、その都度選択制度の課題を抽出し、改善を図ってきたところである。第3次検証委員会以降、大きな問題もなく、選択制度を実施することができたことから、引き続き現行の選択制度を実施していくべきである。

一方で、選択制度を取り巻く状況が年々変化していることから、現在の状況や今後の方向性を考慮したうえで、適切に実施・運用することが求められる。具体的な事項については、以下のとおり取り組まれない。

- 1 区内児童が今後の進学先の検討にあたり、十分な時間を確保できるよう、早期から丁寧に選択制度の周知を行うこと。
- 2 各中学校では、引き続き特色づくり・魅力づくりに励み、ホームページや学校説明会での周知啓発に努めること。学校説明会の実施にあたって、開催日や開催方法等工夫すること。
- 3 教育委員会は、各中学校での周知啓発を支援するなど負担の軽減を図ること。
- 4 教育委員会は、児童生徒およびその保護者、教員等に対し、定期的に選択制度に関するアンケートを行うなど、ニーズを的確に把握すること。

また、検証委員会は概ね5年ごとに開催され、その間の動向を分析しながら、選択制度の抱える課題を抽出し、その改善策等を検討するなど、一定の役割を果たしてきた。今後、選択制度に多大な影響を与える事象が生じる場合や制度運用に大きな課題が発生した場合には、改めて検証委員会を立ち上げ、課題解決に向けた検証を行うべきであり、それまでの間は、現行の選択制度の適切な実施・運用を望むものである。なお、今後の検証にあたっては、少子化の進行に伴い選択制度と学校適正配置の関係が一層密接になることが見込まれることから、必要に応じて両者を一体的に検討する体制を整えることが望ましい。

検討事項

1 はじめに（選択制度の現状）

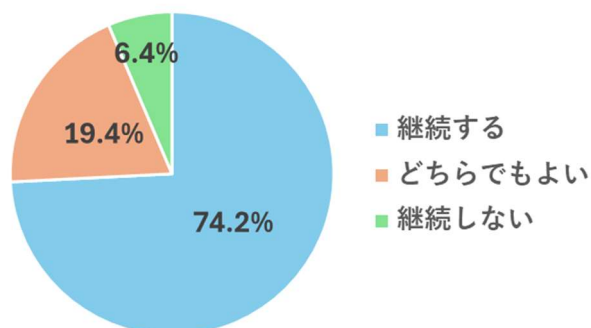
練馬区では平成 17 年度から中学校選択制度（以下、「選択制度」という。）を開始し、現在 20 年余りが経過している。選択制度は、中学校進学について児童・保護者の希望や意思を可能な限り尊重することで、一人一人に適した教育環境で個性や能力を伸ばしていくこと、中学校を選ばれる立場に置くことで、選ばれるための魅力づくりや、創意工夫を学校に求めることの 2 つを大きな目的としている。

過去 3 回にわたり選択制度検証委員会を設置し、その間の動向を分析しながら、選択制度の抱える課題を抽出し、その改善策等を検討するなど、議論を行ってきた。今回、第 4 次となる当委員会では、第 3 次検証委員会以降、制度内容が区内の児童生徒および保護者等に深く根付いている状況を鑑み、より良い制度とするための議論を中心に行った。

2 選択制度継続と制度周知に関する検証

まず、選択制度に関する検証に先立ち、令和 7 年度中学校 1 年生を有する家庭（区立中在・国都私立在）および、中学校教員を対象としたアンケート調査を実施した。

その結果、選択制度継続に関する問いの中で、『継続する』『どちらかといえば継続する』と回答した人は全体の約 75%を占めており、制度継続に対して肯定的な意見が得られた。検証委員会における委員の意見でも継続を望む声が中心であり、制度運営上、大きな問題も発生していないことから制度継続が望ましいと考える。



続いて、制度周知の取組について検討した。令和 6 年度においては、小学校 5 年生・6 年生に対し、制度周知・学校公開に関する周知を実施しているところである。一方、周知が不足していること、説明会の日程が重なりやすいことなどが課題とされてきた。

当委員会での意見交換やアンケートの状況を踏まえ、令和 7 年度より、周知対象を小学校 4 年生まで拡大した。今後、説明会の開催に当たっては、開催時期や開催方法等は学校および教育委員会間での調整の下、選択する側の児童・保護者にとって負担とならないような柔軟な対応をすると共に、オンライン開催やアーカイブ配信など新たな手法を用いた開催方法を検討していくことが必要である。

3 35 人学級導入に向けた受入れ可能人数の検討

令和 7 年度入学者までは、選択制度による学区外からの受入れ可能人数は、40 人（1 学級相当）を目安に設定をし、学校の状況によっては 40 人未満の受入れ制限をしてきたところである。一方、令和 7 年 6 月 12 日付け 7 教地義第 469 号により、令和 8 年度入学者から順次中学校 35 人学級が導入されることを受け、受入れ可能人数の変更および下限の設定に関して議論した。

35 人学級導入に伴い、各校において学級増が見込まれていること、現状の教育環境を確保すべきであることを鑑み、受入れ可能人数の上限を 35 人に引き下げることが望ましいとの結論に至り、令和 7 年 7 月 18 日、令和 8 年度から適用すべきである旨の答申を行った。合わせて、受入れの下限については明確な設定をしないこととした。

なお、各校の受入れ可能人数の検討・設定に際しては、兄弟在籍者を含めた年度毎の学校状況や、今後の入学予測を踏まえた柔軟な設定を区教育委員会と学校間協議で行う必要がある旨確認をした。

4 国都私立中学校進学者動向等の制度への影響

私立高校補助金制度の拡充による私立中高一貫校への進学や中学受験者の増加など学校を取り巻く状況が選択制度にどの程度影響を及ぼすか議論した。

過去 5 年の中学校受験者割合はほぼ横ばいのため、現時点では制度全体への大きな影響は確認されていないが、私立中学進学率は緩やかな上昇傾向にあり、今後の動向を注視していく必要がある。また、その他の状況を踏まえても制度運用に際して、現時点では、大きな影響があるとは考えられないため、今後、私立進学者が急激に増加した際や、部活動地域移行が実際に導入された際など、制度に対する新たな影響・課題が発生した場合に、別途検討をすることとした。

資料集

1 中学校選択制度の実施状況（令和3年度～令和7年度入学）

学校名		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		受入可能 人数	当初 希望者数	受入可能 人数	当初 希望者数	受入可能 人数	当初 希望者数	受入可能 人数	当初 希望者数	受入可能 人数	当初 希望者数
1	旭丘	40	3	40	4	40	4	40	10	40	11
2	豊玉	40	6	40	4	40	13	40	12	40	10
3	豊玉第二	40	12	40	16	40	15	40	15	40	25
4	中村	40	71	20	36	20	26	40	27	40	38
5	開進第一	40	23	40	29	40	23	40	14	40	23
6	開進第二	40	90	40	82	40	83	40	101	40	73
7	開進第三	40	60	40	48	40	57	40	40	40	56
8	開進第四	40	25	40	21	40	25	40	30	40	26
9	北町	40	27	40	14	40	28	40	19	40	28
10	練馬	40	35	40	27	40	31	40	19	40	25
11	練馬東	40	24	40	27	40	32	40	52	40	20
12	貫井	40	21	40	19	40	17	40	14	40	35
13	田柄	40	62	40	65	40	54	40	23	40	37
14	豊溪	40	11	40	9	40	4	40	8	40	10
15	光が丘第一	40	107	40	68	40	73	40	93	40	75
16	光が丘第二	40	51	40	68	40	46	40	72	40	56
17	光が丘第三	40	27	40	39	40	58	40	36	40	59
18	石神井	40	98	20	74	40	85	40	69	40	89
19	石神井東	40	52	40	59	30	59	40	69	40	55
20	石神井西	20	32	10	44	25	37	10	30	10	25
21	石神井南	40	9	40	11	40	7	40	6	40	20
22	上石神井	40	36	40	39	40	52	40	40	40	40
23	南が丘	40	12	40	8	40	18	40	6	40	17
24	谷原	10	27	20	22	20	28	10	33	10	34
25	三原台	40	31	40	39	40	33	40	25	40	34
26	大泉	20	109	10	60	30	67	20	66	40	85
27	大泉第二	40	38	40	22	40	40	40	33	40	30
28	大泉西	40	15	40	21	40	19	40	12	40	14
29	大泉北	40	25	40	14	40	21	40	12	40	7
30	大泉学園	40	77	40	64	40	55	40	53	40	72
31	大泉学園桜	40	6	40	15	40	6	40	3	40	6
32	関	40	21	40	24	40	22	40	17	40	31
33	八坂	40	0	40	1	40	3	40	4	40	1
合計		1,250	1,243	1,200	1,093	1,245	1,141	1,240	1,063	1,260	1,167

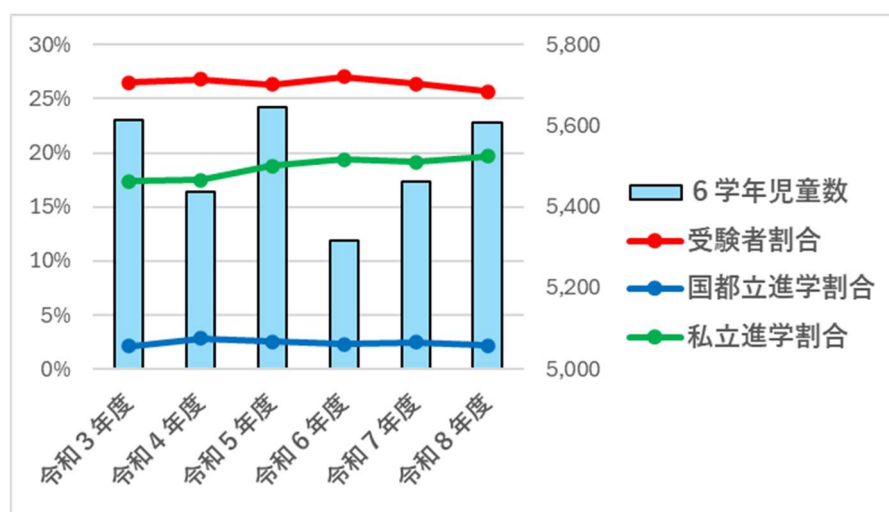
※ 網掛けは抽選を実施

2 生徒数・学級数一覧（令和3年度～令和7年度入学）

学校名		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1	旭丘	121	4	123	4	137	6	149	6	138	6
2	豊玉	239	8	237	8	271	9	278	9	292	9
3	豊玉第二	235	7	231	7	225	7	220	7	242	8
4	中村	561	15	560	15	548	15	532	15	500	14
5	開進第一	466	13	457	12	428	12	418	12	401	12
6	開進第二	441	12	441	12	416	12	396	12	395	12
7	開進第三	359	10	368	11	394	12	369	11	382	11
8	開進第四	458	14	442	13	438	13	457	13	469	12
9	北町	353	11	324	10	365	11	361	11	391	11
10	練馬	462	14	489	14	481	13	426	13	422	12
11	練馬東	345	11	319	10	269	9	313	10	305	10
12	貫井	401	12	423	12	413	12	430	12	408	12
13	田柄	443	13	442	13	418	13	332	10	315	9
14	豊溪	130	5	131	6	137	5	137	5	144	6
15	光が丘第一	282	10	267	8	266	8	242	8	256	9
16	光が丘第二	306	10	318	9	329	9	324	9	324	9
17	光が丘第三	394	12	390	12	381	12	407	12	415	12
18	石神井	621	17	612	18	583	17	578	16	592	16
19	石神井東	528	15	544	16	556	16	572	16	546	15
20	石神井西	675	18	631	17	674	18	650	18	678	18
21	石神井南	355	10	358	10	350	10	355	10	348	10
22	上石神井	331	10	338	10	373	10	393	11	421	12
23	南が丘	266	9	268	9	278	9	269	9	260	9
24	谷原	453	12	481	13	501	14	487	14	493	14
25	三原台	544	15	565	16	554	16	497	15	503	15
26	大泉	721	20	676	19	707	19	702	19	698	20
27	大泉第二	528	15	542	15	542	15	532	15	531	15
28	大泉西	495	14	499	15	529	16	533	15	543	15
29	大泉北	400	12	350	11	315	10	266	9	259	9
30	大泉学園	520	15	493	14	470	13	451	12	464	13
31	大泉学園桜	200	6	207	7	202	7	183	7	147	6
32	関	464	14	487	14	483	14	481	14	464	13
33	八坂	230	7	215	7	210	7	235	7	210	7
合計		13,327	390	13,228	387	13,243	389	12,975	382	12,956	381

3 国都私立学校への進学率推移（区立小在籍者）

入学年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受験者割合	26.5%	26.8%	26.3%	27.0%	26.4%	25.7%
国都立進学割合	2.1%	2.9%	2.5%	2.3%	2.5%	2.2%
私立進学割合	17.4%	17.5%	18.8%	19.4%	19.1%	19.7%
6学年児童数	5,613	5,437	5,645	5,317	5,461	5,607



※ 受験者割合は令和8年2月頃実施した区立小学校への調査結果を基に集計。
 国都立進学割合・私立進学割合は令和8年3月末時点に届け出が出ている人で集計。
 6学年児童数は令和7年5月1日時点の6学年通常級在籍児童数を掲載。

4 諮問文

令和 7 年 6 月 27 日

練馬区立中学校選択制度検証委員会

練馬区立中学校選択制度検証委員会設置要綱（令和元年 6 月 9 日 1 練教教学第 588 号）第 2 条の規定に基づき、練馬区立中学校学校選択制度の成果・課題・対応策などについて、下記のとおり諮問します。なお、令和 8 年度には 35 人学級の導入が予定されていることから、35 人学級導入に関わる内容については早期の答申報告をお願いします。

令和 7 年 6 月 27 日

練馬区教育委員会

教育長 三浦 康彰

記

練馬区立中学校学校選択制度について貴会の意見を求めます。

（説明）

練馬区では平成 17 年度より中学校選択制度を実施しており、今年で 20 年目となります。選択制度については過去 3 回にわたり検証・見直しを行い、現在は安定的な制度運用を行っています。35 人学級の導入や学校を取り巻く社会状況の変化を鑑みると、選択制度や進路先に何らかの影響を及ぼすことも考えられます。以上のことから、次に掲げる事項および今後の検証委員会のあり方についてご提言をお願いいたします。

（1）選択制度全般に関する検証

（2）35 人学級導入に向けた受入れ可能人数の検討

（3）私立中学校進学者の動向や、部活動地域移行による選択制度への影響と対応

なお、ご提言にあたり、35 人学級導入に関する方向性については令和 7 年 7 月中旬に中間提言として、最終的なまとめの提言については令和 8 年 5 月頃にご提言をいただければ幸いです。

5 練馬区立中学校選択制度検証委員会委員名簿

	氏名	職	任期
1	さかい あきら 酒井 朗	上智大学総合人間科学部教授	
2	すずき ひであき 鈴木 英 明	練馬小学校校長	
3	たけい かずゆき 武井 和 幸	石神井東小学校校長	
4	たけうち かつみ 竹 内 勝 己	開進第一中学校校長	令和7年6月 ～令和8年3月
	あらい ゆか 荒井 友香	練馬東中学校校長	令和8年4月 ～令和8年7月
5	たなべ かつのり 田 邊 克 宣	開進第四中学校校長 石神井東中学校校長	令和7年6月～令和8年3月 令和8年4月～令和8年7月
6	さかえだ よしあき 榮 田 良 晃	光が丘第三中学校校長	
7	はすいけ かずひこ 蓮 池 和 彦	上石神井中学校校長	令和7年6月 ～令和8年3月
	みずたに みき 水 谷 美岐	光が丘第二中学校校長	令和8年4月 ～令和8年7月
8	たなか りつこ 田 中 律 子	石神井西中学校学校評議員	
9	まつなが のりこ 松 永 紀 子	大泉西中学校学校評議員	
10	せきぐち ひろなか 関 口 泰 五	青少年委員	
11	みやた こずえ 宮 田 こずえ	青少年委員	
12	よしだ もとひろ 吉 田 基 洋	練馬区小学校 PTA 連合協議会	
13	あらい なおこ 新 井 直 子	練馬区小学校 PTA 連合協議会	
14	おのでら ゆういち 小野寺 祐 一	練馬区立中学校 PTA 連合協議会	
15	もり ひろき 森 博 樹	練馬区立中学校 PTA 連合協議会	
16	さがわ ひろし 佐 川 広	教育振興部長	

6 練馬区立中学校選択制度検証委員会設置要綱

練馬区立中学校選択制度検証委員会設置要綱

令和元年 6 月 9 日

1 練教教学第 588 号

(設置)

第 1 条 平成 17 年度から開始した学校選択制度について、制度の趣旨をふまえながら効果や課題等を検証するため、練馬区立中学校選択制度検証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第 2 条 委員会は、練馬区教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の諮問に応じ、練馬区立中学校選択制度の実施状況の把握・分析および課題の整理、改善策の検討等を行い、教育長に答申する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長および委員をもって組織する。

2 委員長は、委員の中から互選により選任する。

3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

4 委員は、別表のとおりとし、教育長が委嘱する。

5 前項に定めるもののほか、委員長は、事案の性質により、特に必要と認めたときは、臨時の委員を置くことができる。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、前条第 4 項に規定する委嘱の日から令和 8 年 7 月末日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合、教育長は新たに委員を委嘱することができる。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 5 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、主宰する。

2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職を代行する。

(部会)

第 6 条 委員長が必要と認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、委員、学校長、教育委員会事務局職員および関係者の中から委員長が指名する者で組織する。

3 部会長は、部会に属する委員の中から互選により選任する。

4 部会は、部会長が招集し、主宰する。

5 部会長は、部会の経過または結果を委員会に報告する。

(意見の聴取等)

第 7 条 委員会は、必要があると認めるときは、学校長、教育委員会事務局職員および関係者に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(謝礼)

第8条 委員（学校長および教育委員会事務局職員を除く。）については、予算の範囲内において謝礼を支払うものとする。

（庶務）

第9条 委員会の庶務は、教育振興部学務課において処理する。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営につき必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

付 則（令和7年6月11日7練教教学第352号）

この要綱は、令和7年6月11日から施行する。

別表（第3条関係）

学識経験者	1名
小・中学校 PTA 連合協議会	小学校2名、中学校2名
学校評議員	2名
青少年委員	2名
小・中学校校長	小学校2名、中学校4名
教育委員会事務局	教育振興部長

令和 8 年 9 月 2 日
教育振興部教育指導課

令和 8 年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の対象となる児童生徒

国・公・私立学校の小学校第 6 学年、中学校第 3 学年

3 児童生徒に対する調査事項

- (1) 教科（国語、算数・数学、英語〔中学〕）に関する調査
- (2) 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問調査

4 調査日

令和 8 年 4 月 23 日（木）

5 調査実施校

- (1) 小学校 65校
- (2) 中学校 33校

6 調査結果（東京都よりも高い数値、東京都よりも低い数値）

- (1) 教科に関する調査（平均正答率 単位：％）

ア 小学校＜公立＞

	国語			算数		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	71	71	67	70	65	65
東京都	70	70	65	68	64	63
全国	67.7	66.8	60.9	63.4	58.0	56.4

イ 中学校＜公立＞

	国語			数学		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	62	58	69	60	55	64
東京都	61	57	68	57	53	62
全国	58.1	54.3	63.9	52.5	48.3	57.0

	英語※		
	R1	R5	R8
練馬区	61	55	545
東京都	59	52	530
全国	56	45.6	499

※ 中学校英語 3 技能（聞くこと・読むこと・書くこと）
（令和 8 年度より IRT バンドの割合および IRT スコアを活用）

IRT バンド	生徒数	IRT バンドの割合 (%) および IRT スコア					
	練馬区	練馬区		東京都		全国	
		割合	IRT スコア	割合	IRT スコア	割合	IRT スコア
5	393	10.5	545	9.2	530	5.9	499
4	1,264	33.9		30.1		22.7	
3	1,394	37.4		37.5		38.4	
2	591	15.8		20.2		28.2	
1	87	2.3		2.9		4.7	

※ IRT スコアは、IRT に基づいて各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500 を基準（全国平均）にした得点で表すものである。

※ IRT バンドとは、IRT スコアを 1 ～ 5 の 5 段階に区切ったもので、3 を基準のバンドとし、5 が最も高いバンドとなる。

(2) 質問調査（単位：％）（主要項目を抜粋）

- ・数値は、「1当てはまる」「2どちらかといえば当てはまる」を合算したもの

ア 自己有用感や幸福感等

① 自分には、よいところがあると思いますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	85.6	87.4	86.4	83.2	84.9	83.3
東京都	84.5	87.2	86.0	83.4	86.7	84.7
全国	84.1	86.9	85.6	83.3	86.2	84.0

② 学校に行くのは楽しいと思いますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	86.1	88.4	88.9	83.0	86.0	87.2
東京都	84.3	86.1	85.5	83.0	86.5	85.7
全国	84.8	86.5	85.7	83.8	86.1	85.4

③ 先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	88.5	91.8	90.8	86.8	90.8	89.1
東京都	89.7	91.8	90.6	88.4	91.1	89.6
全国	89.9	92.2	91.4	90.4	92.2	90.9

④ 将来の夢や目標を持っていますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	81.2	81.3	80.3	63.6	64.6	65.5
東京都	80.7	81.6	80.5	64.4	66.3	66.7
全国	82.4	83.1	81.8	66.3	67.5	67.6

⑤ 困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	64.2	65.6	69.0	61.9	68.4	68.1
東京都	67.8	70.9	71.3	67.1	72.8	72.2
全国	67.1	70.6	70.6	67.5	73.2	71.9

イ 主体的・対話的で深い学びに関すること

① 自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	75.6	77.8	80.6	75.4	80.4	79.8
東京都	74.3	77.2	77.4	75.9	79.9	79.4
全国	75.8	78.1	77.9	76.2	79.2	78.6

② 分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	78.5	81.1	81.5	77.4	76.4	78.2
東京都	80.7	82.3	80.7	78.7	78.2	79.2
全国	80.7	81.7	79.4	78.6	77.5	78.2

③ 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	81.5	79.5	79.8	80.0	77.3	78.2
東京都	81.8	81.0	78.6	80.6	78.8	80.0
全国	81.9	80.3	77.6	80.3	77.7	78.8

④ 各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	78.7	76.1	75.4	74.5	71.5	69.2
東京都	80.1	79.4	75.4	76.2	72.7	73.6
全国	79.6	77.8	73.4	75.4	70.6	70.8

⑤ 学習した内容について分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	78.6	77.7	79.0	76.4	72.5	79.0
東京都	79.3	78.9	78.0	78.5	74.8	80.3
全国	80.8	79.4	78.4	77.9	73.4	79.0

- ⑥ 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	85.2	83.1	87.0	83.9	84.1	86.6
東京都	85.7	84.7	85.3	85.5	85.2	87.4
全国	86.3	84.9	85.7	86.1	84.7	87.0

ウ 各教科への興味・関心、理解度

- ① 国語の勉強は好きですか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	62.6	57.8	59.9	61.6	55.4	60.8
東京都	63.0	58.9	57.9	63.8	58.3	58.1
全国	62.0	58.3	57.4	64.3	57.9	57.2

- ② 国語の授業の内容はよく分かりますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	86.8	82.4	85.8	80.5	74.4	80.6
東京都	86.5	83.5	81.8	82.6	78.5	78.2
全国	86.3	82.8	81.5	82.7	77.0	76.8

- ③ 算数（数学）の勉強は好きですか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	66.6	63.3	62.2	60.0	57.9	58.6
東京都	65.2	61.8	61.7	58.7	55.6	58.9
全国	61.0	57.9	57.6	57.2	53.8	56.1

- ④ 算数（数学）の授業の内容はよく分かりますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	85.9	83.0	84.2	78.6	74.8	79.1
東京都	85.5	82.5	81.7	76.8	72.9	77.4
全国	82.1	78.3	77.5	75.7	70.3	74.2

⑤ 英語の勉強は好きですか

	小学校			中学校		
	R1	R5	R8	R1	R5	R8
練馬区		66.9	68.2	61.2	55.0	54.7
東京都		65.8	65.1	57.9	53.9	52.8
全国		69.3	66.7	56.0	51.9	51.2

⑥ 英語の授業の内容はよく分かりますか

	小学校			中学校		
				R1	R5	R8
練馬区				69.8	66.8	67.8
東京都				67.2	65.8	66.5
全国				66.0	63.9	64.2

エ ICT機器の活用

① 昨年度までに受けた授業で、P C・タブレットなどのI C T機器をどの程度使用しましたか（週1回以上の割合）

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区	80.2	84.0	87.7	86.2	88.9	92.4
東京都	88.2	91.7	91.3	91.3	94.5	95.3
全国	85.5	89.7	87.9	89.0	92.2	92.9

② P C・タブレットなどのI C T機器で、文章を作成することができますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区		83.0	83.2		83.4	85.5
東京都		84.7	81.0		86.5	86.9
全国		81.8	79.1		83.6	84.8

③ P C・タブレットなどのI C T機器で、情報を収集する（検索する調べるなど）ことができますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区		89.2	87.0		90.9	90.8
東京都		90.8	85.3		92.1	91.2
全国		89.8	84.9		91.5	90.9

- ④ P C ・タブレットなどの I C T 機器で、情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなど） ことができると思いますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区		69.7	72.4		61.1	66.6
東京都		73.8	72.3		66.9	72.2
全国		69.3	69.5		63.3	69.4

- ⑤ P C ・タブレットなどの I C T 機器で、学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると思いますか

	小学校			中学校		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8
練馬区		82.4	81.8		81.0	83.5
東京都		82.7	78.5		82.6	84.3
全国		76.7	74.6		76.6	80.0